

議案第42号

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成25年 6 月 3 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

東水元二丁目農園を新設するほか、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

葛飾区区民農園条例（平成10年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「区内」を「葛飾区内」に改め、同条第3号中「区長」を「葛飾区長（以下「区長」という。）」に改める。

別表に次のように加える。

〃 東水元二丁目農園	〃 東水元二丁目31番
------------	-------------

付 則

この条例は、平成25年 9 月 1 日から施行する。